

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 日本エス・エイチ・エル株式会社

【英訳名】 SHL-JAPAN Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奈良 学

【本店の所在の場所】 東京都中野区中央五丁目38番16号

【電話番号】 03(5385)8781

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中村 直浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中央五丁目38番16号

【電話番号】 03(5385)8781

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中村 直浩

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第24期 第1四半期 累計(会計)期間	第25期 第1四半期 累計(会計)期間	第24期
会計期間	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日
売上高 (千円)	195,728	231,258	1,724,024
経常利益又は経常損失 () (千円)	24,142	3,260	724,212
当期純利益又は 四半期純損失 () (千円)	14,300	3,828	424,905
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	581,067	581,067	581,067
発行済株式総数 (株)	31,536	31,536	31,536
純資産額 (千円)	2,051,628	2,245,635	2,383,270
総資産額 (千円)	2,208,506	2,425,897	2,771,125
1株当たり純資産額 (円)	65,056.70	71,676.84	75,573.00
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額 () (円)	453.46	121.52	13,473.65
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			6,800.00
自己資本比率 (%)	92.9	92.6	86.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,351	33,166	536,761
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	198,116	294,721	411,771
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	98,435	170,369	214,694
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,296,493	1,569,175	1,477,989
従業員数 (名)	59	63	64

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4 第24期第1四半期累計(会計)期間及び第25期第1四半期累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。
5 第24期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	63(3)
---------	-------

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 臨時雇用者数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しており、時間給制のアルバイト(20名)は含んでおりません。なお、アルバイト人員数は、当社賃金規定に定める月平均所定労働時間を基準に算出した当第1四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社のサービスは、新規学卒者の採用選考に利用される頻度が高いため、売上の季節変動が生じます。近年、新規学卒者の採用選考ツールが販売される第4四半期会計期間と、採用選考が実施される第2四半期会計期間から第3四半期会計期間に売上が集中する傾向があることから、第1四半期会計期間の売上高が、他の四半期会計期間の売上高と比較して少額となる傾向にあります。

(1) 生産実績

事業区分	前第1四半期会計期間 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	当第1四半期会計期間 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	前年同四半期比
	生産高(千円)	生産高(千円)	(%)
人材アセスメント業	44,792	42,668	95.3
内訳	プロダクト	-	-
	コンサルティング	-	-
	トレーニング	-	-

- (注) 1 当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一事業を営む会社であります。プロダクト、コンサルティング、トレーニングという区分は、提供するサービスの形態別区分であります。プロダクト生産時には、プロダクトがどのサービス形態で提供されるかは未定であり、サービス形態別の生産高を区分して表示することは困難でありますので、生産高は人材アセスメント事業のみの表示としております。
- 2 生産実績には製品マスター（複写することによって制作した製品を販売するための、いわば原版となる複写可能な完成品をいう）を含んでおります。
- 3 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

事業区分	前第1四半期会計期間 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日		当第1四半期会計期間 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日		前年同四半期比		
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (%)	受注残高 (%)	
人材アセスメント業	127,214	11,476	158,132	16,664	124.3	145.2	
内訳	プロダクト	-	-	-	-	-	
	コンサルティング	127,214	11,476	158,132	16,664	124.3	145.2
	トレーニング	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 当社での受注生産はコンサルティングのみであります。
- 2 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業区分	前第1四半期会計期間 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	当第1四半期会計期間 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	前年同四半期比
	販売高(千円)	販売高(千円)	(%)
人材アセスメント業	195,728	231,258	118.2
内訳	プロダクト	68,784	79,802
	コンサルティング	122,572	148,280
	トレーニング	4,371	3,175

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日		当第1四半期会計期間 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)毎日コミュニケーションズ	69,434	35.5	83,368	36.0

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 (株)毎日コミュニケーションズは当社の販売代理店であります。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

なお、当社のライセンス契約先である英国SHLグループ(注)は、平成23年1月11日に米国のPreVisor社を吸収合併しましたが、当該ライセンス契約は引き続き維持されることが表明されております。

(注) 当社は、英国のSHL Group Limited及び同社の英国子会社であるSHL(UK)Limited(両社を合わせてSHLグループという)との間で、ライセンス契約を締結し、SHLグループの有するプロダクト、商標及びノウハウ等に関するライセンス供与を受け、国内企業向けに人材アセスメントサービスを提供しております。また、当社は、同ライセンス契約に基づきSHL(UK)Limitedに対してロイヤルティを支払っております。なお、SHLグループは、1977年に英国で設立されて以来、欧州を中心として世界主要国に子会社及び関連会社ならびに提携先企業を擁し、各国企業向けに人材アセスメント事業を展開しております。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社における第1四半期会計期間は、例年、仕掛り期にあたるため、他の四半期会計期間と比較して売上高が少額となる傾向にあります。

当第1四半期会計期間(平成22年10月1日～平成22年12月31日)における売上高は231百万円(前年同期比18.2%増)となり、前年同期比35百万円の増収となりました。サービス形態別には、プロダクト売上高79百万円(前年同期比16.0%増)、コンサルティング売上高148百万円(前年同期比21.0%増)、トレーニング売上高3百万円(前年同期比27.4%減)であります。

当第1四半期会計期間のプロダクト売上高では総合職の採用選考用の「GAB」、コンサルティング売上高では「Webテスト」の顧客仕様版の販売が好調であったことが主な増収要因であります。今春の大学卒業予定者の就職内定率が過去最低を記録したという報道がされるなど、依然として国内の雇用環境は厳しい状況が続く中、売上高はリーマン・ショック前の水準まで回復いたしました。

当第1四半期会計期間の営業損失は2百万円となりました。販売費及び一般管理費が193百万円（前年同期比7.2%増）となり前年同期比で13百万円増加しましたが、増収に加えて売上原価が39百万円（前年同期比2.2%増）となり前年同期とほぼ同額となったため、営業損失は前年同期比で21百万円減少しました。販売費及び一般管理費につきましては、主に営業部門の人員増等により人件費が前年同期比で11百万円増加したことが主たる増加要因であります。

当第1四半期会計期間の経常損失は3百万円となりました。営業外収益及び営業外費用が共に少額だったために、経常損失は営業損失とほぼ同額となり前年同期比で20百万円減少しました。

当第1四半期会計期間の税引前四半期純損失は、特別損失を3百万円計上したことにより6百万円となりましたが、損失額は前年同期比で17百万円減少しました。特別損失は主に事務所改装のための固定資産除却損2百万円であります。

以上に、法人税等を計上した結果、当第1四半期会計期間の四半期純損失は3百万円となり、前年同期比で10百万円減少しました。

(注) 上記において使用しているプロダクト、コンサルティング、トレーニングという区分は、提供するサービスの形態別区分であります。当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一事業を営むため、プロダクト生産時には、プロダクトがどのサービス形態で提供されるかは未定であり、サービス形態別の営業費用を区分して表示することは困難でありますので、売上高のみを記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における財政状態について前事業年度末と比較いたしますと、資産合計は345百万円減少し2,425百万円となりました。これは主に、売上債権の回収により受取手形及び売掛金が188百万円減少したことと、納税及び配当等の支払の結果、現金及び預金が208百万円減少したことが要因であります。

負債合計は207百万円減少し180百万円となりました。主な要因は、納税により未払法人税等が204百万円減少したことによりです。

純資産合計は137百万円減少し2,245百万円となりました。これは、配当による利益剰余金の減少107百万円と自己株式の取得26百万円が主たる要因であります。

これにより自己資本比率は、前事業年度末と比較して6.6ポイント増加し92.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ91百万円（6.2%）増加し1,569百万円となりました。当第1四半期会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における営業活動により使用した資金は33百万円（前年同期は25百万円の収入）となりました。その主な内訳として、収入要因は売上債権の減少額188百万円であり、支出要因は法人税等の支払額201百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における投資活動による資金の増加は294百万円（前年同期は198百万円の支出）となりました。主な要因は定期預金の払戻による収入300百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における財務活動により使用した資金は170百万円(前年同期比71百万円増加)となりました。支出の内訳は、配当金の支払額100百万円、自己株式取得のための金銭の信託に対する支出43百万円、自己株式の取得による支出26百万円であります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は5百万円であります。なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,000
計	112,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,536	31,536	(注)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株制度は採用していません。
計	31,536	31,536		

(注) 大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場は、平成22年10月12日付にてJASDAQ及びNEOと市場統合されたことに伴い、同日付けで、当社株式は大阪証券取引所JASDAQスタンダードに上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年12月22日定時株主総会

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個) (注)1、2	892
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、2、3	892
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)4、5	296,000
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日～ 平成25年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 296,000 資本組入額 148,000
新株予約権の行使の条件	被割当者は、行使の時点においても会社または関係会社の取締役、監査役、または使用人の地位にあることを要する。 権利行使に係る新株発行価額の年間合計額は、1,200万円を超えないものとする。 その他条件は、当社と被割当者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株です。

2 平成22年12月31日現在、取得者(付与対象者)のうち18名(新株予約権の数108個)が退職により資格喪失しております。

3 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、調整の事由が発生した時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

4 発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 発行日後に、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合の他、発行日後に、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		31,536		581,067		320,530

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,536	31,536	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式
単元未満株式			
発行済株式総数	31,536		
総株主の議決権		31,536	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12株(議決権12個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 平成22年12月31日現在の自己株式の所有株式数は206株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.65%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月
最高(円)	117,000	118,900	135,000
最低(円)	114,600	114,000	117,000

(注) 大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場は、平成22年10月12日付にてJASDAQ及びNEOと市場統合されたことに伴い、同日付けで、当社株式は大阪証券取引所JASDAQスタンダードに上場しております。そのため、最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」またはJASDAQスタンダードにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また当第1四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,869,175	2,077,989
受取手形及び売掛金	187,664	375,840
商品及び製品	38,669	34,728
仕掛品	6,995	1,682
原材料及び貯蔵品	3,077	3,179
その他	88,922	43,488
流動資産合計	2,194,505	2,536,910
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	24,578	26,975
工具、器具及び備品（純額）	10,992	11,925
土地	7,846	7,846
有形固定資産合計	43,417	46,747
無形固定資産		
製品マスター	23,063	24,653
製品マスター仮勘定	9,471	7,090
その他	5,689	5,974
無形固定資産合計	38,224	37,717
投資その他の資産	149,750	149,750
固定資産合計	231,392	234,215
資産合計	2,425,897	2,771,125
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,314	6,219
未払金	9,076	2,142
未払費用	52,005	60,166
未払法人税等	753	205,655
その他	28,736	36,061
流動負債合計	99,886	310,245
固定負債		
退職給付引当金	50,133	49,254
役員退職慰労引当金	14,074	13,356
その他	16,168	15,000
固定負債合計	80,375	77,610
負債合計	180,262	387,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	581,067	581,067
資本剰余金	320,530	320,530
利益剰余金	1,370,881	1,481,932
自己株式	26,583	-
株主資本合計	2,245,894	2,383,529
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	259	259
評価・換算差額等合計	259	259
純資産合計	2,245,635	2,383,270
負債純資産合計	2,425,897	2,771,125

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1 195,728	1 231,258
売上原価	39,122	39,971
売上総利益	156,605	191,287
販売費及び一般管理費	2, 3 180,933	2, 3 193,987
営業損失()	24,328	2,699
営業外収益		
受取利息	219	218
その他	0	0
営業外収益合計	219	218
営業外費用		
自己株式取得費用	-	749
為替差損	33	29
営業外費用合計	33	779
経常損失()	24,142	3,260
特別損失		
固定資産除却損	-	2,422
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	779
特別損失合計	-	3,201
税引前四半期純損失()	24,142	6,462
法人税等	4 9,842	4 2,633
四半期純損失()	14,300	3,828

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	24,142	6,462
減価償却費	7,219	6,068
受取利息	219	218
自己株式取得費用	-	749
固定資産除却損	-	2,422
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	779
退職給付引当金の増減額(は減少)	600	879
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	718	718
売上債権の増減額(は増加)	199,391	188,175
たな卸資産の増減額(は増加)	11,709	9,151
その他の流動資産の増減額(は増加)	308	337
仕入債務の増減額(は減少)	5,556	3,095
未払金の増減額(は減少)	240	-
その他	30,313	19,089
小計	145,832	168,303
利息の受取額	52	235
法人税等の支払額	120,534	201,705
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,351	33,166
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200,000	-
定期預金の払戻による収入	-	300,000
有形固定資産の取得による支出	-	320
有形固定資産の除却による支出	-	554
無形固定資産の取得による支出	2,116	4,403
投資有価証券の分配金による収入	4,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	198,116	294,721
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式取得のための金銭の信託の増減額(は増加)	-	43,154
自己株式の取得による支出	-	26,833
配当金の支払額	98,435	100,381
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,435	170,369
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	271,200	91,185
現金及び現金同等物の期首残高	1,567,693	1,477,989
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,296,493	1,569,175

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)	
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)	
1 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価の切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法としております。

【追加情報】

当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)	
「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等の適用 当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 52,492千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 58,476千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 当社のサービスは、新規学卒者の採用選考に利用される頻度が高いため、売上の季節変動が生じます。近年、新規学卒者の採用選考ツールが販売される9月と、採用選考が実施される2月から4月に売上が集中する傾向があることから、第1四半期会計期間の売上高が、他の四半期会計期間の売上高と比較して過少となる傾向にあります。	1 当社のサービスは、新規学卒者の採用選考に利用される頻度が高いため、売上の季節変動が生じます。近年、新規学卒者の採用選考ツールが販売される第4四半期会計期間と、採用選考が実施される第2四半期会計期間から第3四半期会計期間に売上が集中する傾向があることから、第1四半期会計期間の売上高が、他の四半期会計期間の売上高と比較して少額となる傾向にあります。
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 ロイヤルティ 3,872千円 給料手当 53,424千円 退職給付費用 1,018千円 役員退職慰労引当金繰入額 718千円	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 ロイヤルティ 4,457千円 給料手当 61,790千円 退職給付費用 1,116千円 役員退職慰労引当金繰入額 718千円
3 一般管理費に含まれる研究開発費は4,215千円であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。	3 一般管理費に含まれる研究開発費は5,898千円であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。
4 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	4 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,696,493千円 預入期間が3ヶ月超の定期預金 400,000千円 現金及び現金同等物 1,296,493千円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,869,175千円 預入期間が3ヶ月超の定期預金 300,000千円 現金及び現金同等物 1,569,175千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	31,536

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	206

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	107,222	3,400	平成22年9月30日	平成22年12月20日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力
発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年12月6日開催の取締役会における自己株式(普通株式)の取得決議に基づき、自己
株式を206株取得し、これにより自己株式が26,583千円増加いたしました。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一事業を営むため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありませんので記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年12月31日)

時価を把握することが極めて困難な有価証券のみを保有しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

当社はストック・オプションを取締役及び従業員に付与しておりますが、当第1四半期財務諸表への影響額はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務が事業の運営において重要なものとなっておらず、かつ、前事業年度末と比較して著しい変動が認められないため該当事項はありません。

なお、当社は賃貸借契約に基づき使用する事務所の一部について、退去時における原状回復に係わる債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来移転する計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年12月31日)

当社は遊休資産を有しておりますが、重要性が乏しくかつ前事業年度末と比較して著しい変動が認められないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
71,676円84銭	75,573円00銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第1四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,245,635	2,383,270
普通株式に係る四半期(期末)純資産額(千円)	2,245,635	2,383,270
普通株式の発行済株式数(株)	31,536	31,536
普通株式の自己株式数(株)	206	
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(株)	31,330	31,536

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	453円46銭 1株当たり四半期純損失金額 121円52銭 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期損益計算書上の四半期純損失金額() (千円)	14,300	3,828
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	14,300	3,828
普通株式の期中平均株式数(株)	31,536	31,508
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

前第1四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
	<p>自己株式の取得 平成22年12月6日の取締役会決議に基づき、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を次のとおり実施しております。</p> <p>(1) 平成23年1月1日から平成23年1月24日までの自己株式の取得状況(約定ベース) 取得した株式の総数 312株 取得価額の総額 43,408,300円</p> <p>(2) 平成22年12月6日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議の内容 取得する株式の種類 普通株式 取得する株式の数 600株(上限) 株式の取得価額の総額 70百万円(上限) 取得する期間 平成22年12月7日から平成23年2月28日</p> <p>(3) 平成22年12月6日取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(約定ベース) 取得した期間 平成22年12月7日から平成23年1月24日 取得した株式の総数 518株 発行済株式総数31,536株に占める割合1.64% 取得価額の総額 69,992,100円 なお、平成23年1月24日に株式の取得価額の総額が上限に達しましたので、同日をもちまして自己株式の取得を終了しております。</p>

(リース取引関係)

当第1四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

前事業年度末と比較して著しい変動がないため記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

日本エス・エイチ・エル株式会社

取締役会 御中

あずさ査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能 周 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 賢 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エス・エイチ・エル株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本エス・エイチ・エル株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

日本エス・エイチ・エル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能 周 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服 部 将 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エス・エイチ・エル株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本エス・エイチ・エル株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。